



## 加入しませんか？交通災害共済

年会費700円！会員募集

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心、有利な制度です。交通事故にあった場合、2万円から最高150万円の見舞金が支払われます。

### 共済期間と年会費

申込日	共済期間	会費(1人)
20年8月31日まで	20年9月1日～21年8月31日	700円
20年9月1日以降	加入申込日翌日～21年8月31日	加入月により700円～100円

#### 一般会員加入申込み

現在加入している交通災害の共済期間は20年8月31日までです。20年度の加入申込は8月11日(月)から受付します。加入を希望の方は、区長さん、自治会長さんを通じてお配りしている申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、市民課、または各出張所へ直接お申し込みください。(申込書は市民課、出張所窓口にあります)

#### ◆休日受付を行います

日時 8月31日(日) 午前9時30分～午後4時

場所 市役所成東庁舎1階

市民課市民生活係窓口

集団会員加入申込み

市内幼稚園、保育所(園)、小・中学校に在籍している場合は、「集団加入」することができず。

8月は、9月1日現在の在籍者を対象とした新規集団会員も募集します。

6月期に加入ができなかった方は、学校等を通じて早めにお申し込みください。(実施していない学校等がありますので、お問い合わせください)

#### 見舞金の対象

自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターから

#### 見舞金の額

死亡見舞金	150万円
傷害見舞金	入院・通院費日数により2万円～50万円
身障見舞金 (障害は2級)	傷害見舞金のほか50万円
交通遺児見舞金	遺児1人につき10万円

交通事故証明書が発行された事故にあっては直ちに警察へ届出をしてください。届出をしないと、事故証明書が発行されません。交通事故証明書が得られない場合は、原則として見舞金給付が受けられませんのでご注意ください。

交通事故証明書が発行された事故

## ご利用ください

### 休日・夜間納税窓口

休日納税窓口 8月31日(日)  
午前9時～午後4時  
夜間納税窓口 8月29日(金)  
午後5時30分～午後8時  
場所 市役所(成東庁舎)1階  
【取扱業務】

\*市県民税・固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税(料)の納税(納付書をお持ちのうえご利用ください。納付書再発行可)  
納期内の納税が困難な方は、お早めにご相談ください。

問合せ：収税課収税係 ☎(80)1151

### 休日証明窓口

休日証明窓口 8月31日(日)  
午前9時～午後4時  
場所 市役所(成東庁舎)1階  
【取扱業務】

#### \*戸籍、住民票関係

住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書・住所証明書の交付印鑑登録新規・廃止の申請受付(転入・転出など住民票の異動手続きはできません)

問合せ：市民課窓口サービス係 ☎(80)1141

#### \*個人市県民税関係

所得証明書・課税証明書・非課税証明書の交付

問合せ：課税課市民税係 ☎(80)1281

次回開設予定：9月28日(日)

### ●今月の納期 ~納期内に納めましょう~

9月1日(月) 市県民税 第2期  
国民健康保険税 第2期

口座振替ご利用の方は口座残高のご確認をお願いします。

問合せ 収税課収税係 ☎(80)1151

問合せ 市民課市民生活係

☎(80)1271